

令和3年度第2回 茂原市総合教育会議

1 期 日 令和4年3月22日（火）  
開 会 午後1時15分  
閉 会 午後2時35分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者

茂原市長	田中 豊彦
教 育 長	内田 達也
教育長職務代理者	高貫 裕一郎
委 員	安藤 明子
委 員	高仲 輝夫
委 員	竹田 幸則

4 出席職員

教育部長	中村 一之
教育部次長（教育総務課長）	佐久間 尉介
学校教育課長	金澤 勤
生涯学習課長	岡田 公一
体育課長	片岡 弘一
美術館・郷土資料館長	三階 英幸
東部台文化会館長	大和久 正
中央公民館長	金坂 暁
学校教育課主幹	宮内 智之
学校教育課主幹	伊藤 信博
学校教育課主幹	小野 奈津子
教育総務課長補佐	小安 宏尚
教育総務課総務係長	吉野 司

5 傍 聴 人 0人

6 議 題

- 1 令和4年度茂原市の教育方針及び重点施策について
  - (1) 本納地区の小中一貫教育
  - (2) 茂原市いじめ防止対策
  - (3) 茂原市市民体育館大体育室空調設備設置工事
  - (4) 茂原市史編さん事業

7 その他

8 会 議 録

教育総務課長補佐 : 定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第2回茂原市総合教育会議を開会いたします。  
構成員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年度2回目の総合教育会議となります。本日の案件は、次第にあるとおり議題1件でございますが、重要な議題となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、田中市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

市長 : 令和3年度第2回の茂原市総合教育会議を開催するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実に向けてご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、令和4年度の茂原市の教育方針及び重点施策について、を議題として取り上げたところでございます。

教育方針及び重点施策につきましては、昨年度、協議を重ね決定いたしました茂原市教育施策の大綱に掲げた4つの基本方針を実現するため、各種施策について定め、事業を取り組んでいくこととなりますので、政策的な見地から意見をいただければと考えており、本日の議題といたしました。

教育の推進にあたっては、十分な協議を行い、連携を取りながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。

教育総務課長 : ありがとうございます。

補佐

それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。

本会議の議事の進行につきましては、教育部長が行うこととなっておりますので、これからは中村教育部長、よろしくお願いいたします。

教育部長 : それでは、よろしくお願いいたします。

早速議題に入りたいと思います。本日の議題は「令和4年度茂原市の教育方針及び重点施策について」の1件でございます。説明をお願いします。

教育部次長（教育総務課長） : 議題1「令和4年度茂原市の教育方針及び重点施策について」ご説明いたします。

「茂原市の教育方針及び重点施策」につきましては、「茂原市基本計画」及び「茂原市教育施策の大綱」の方針に基づき、毎年度、各種事業を実施しております。

令和3年4月に新たに作成いたしました教育施策の大綱では4つの基本方針を定め、それに基づく16の各種施策を実施するとなっております。令和4年度の茂原市の教育方針及び重点施策では、その16の各種施策について取り組みを示し、各種事業を実施してまいります。

それでは、令和4年度の主要な取り組みについてご説明いたします。

資料1の1ページをご覧ください。

基本方針の1 社会で生きる力の育成でございます。

(1) 確かな学力の育成では、

- ・ 特色ある学校経営と学習指導要領の実施、カリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進します。
- ・ 本市における特色ある教育を推進するため、本納中学校区の3小学校、1中学校において小中一貫教育を実施し、同時に小中一貫教育

を検討する組織により、小中一貫教育の進め方について研究、協議いたします。

そのほか、4つの取り組みを実施してまいります。

次に2ページをご覧ください。

(2) 幼児教育・保育の充実では、

- ・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努めます。

そのほか、2つの取り組みを実施してまいります。

(3) 国際理解教育の推進では、

- ・小中学校における外国語科等において、教員の指導力の向上のための研修の充実を図ります。また、ALTを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努めます。

そのほか、1つの取り組みを実施してまいります。

(4) 生涯学び、活躍できる環境の整備では

- ・「市民カレッジ」等の開催により、地域にいながらにして学習意欲を満たす多様な知識を得られる機会の提供に努めます。
- ・公民館及び東部台文化会館では、多様なニーズにあった主催教室を開催し、市民の学習意欲に応え、教養の向上を図ります。
- ・美術館・郷土資料館では、美術実技講座、小学生講座、歴史セミナー、古文書講座、市史編さん事業講演会等を開催し、作品を創り上げる機会や歴史を学ぶ機会の提供に努めます。

そのほか、3つの取り組みを実施してまいります。

3ページをご覧ください。

(5) 情報教育（情報活用能力の育成）の推進では

- ・児童生徒用タブレットPCを活用し、学習活動の充実を図ります。
- ・ICT支援員が、授業支援や校内研修などを行うことにより、教員の指導力向上を図り学校のICT教育の充実を図ります。

次に基本方針2 心を育む人間関係の推進でございます。

(1) いじめ防止への取り組みと相談体制の充実では、

- ・令和3年度に策定した「茂原市いじめ防止基本方針」に基づき、各校の「学校いじめ基本方針」を見直し、より効果的にいじめ防止に取り組めます。

そのほか、2つの取り組みを実施してまいります。

4ページをご覧ください。

(2) 道徳教育の推進では

- ・道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努めます。
- ・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努めます。

(3) 読書活動の推進では

- ・読書の楽しさや喜びを味わわせ、豊かな心情を養います。また、学校においては、国語科を中心に各教科等での学校図書館の活用を推進します。

そのほか、5つの取り組みを実施してまいります。

5ページをご覧ください。

(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実では

- ・インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、SNS上のトラブル防止に努めます。

そのほか、5つの取り組みを実施してまいります。

次に基本方針3 芸術文化・スポーツの振興です。

(1) 芸術文化の振興では、

6ページをご覧ください。

- ・茂原市文化協会の活動を広く周知するための広報活動を強化するなど組織の充実を図ります。また、多くの市民が参加できるよう実行委員会主体による文化祭を開催します。

そのほか、4つの取り組みを実施してまいります。

(2) スポーツ環境の充実では、

- ・市民体育館は、一昨年度に大規模改修工事を実施、昨年度に卓球場、剣道場及び柔道場に空調設備を設置したことにより、利用者の安全性が高められました。さらに令和4年度には、大体育室に空調設備を設置する計画があり、本市のスポーツ活動の拠点として充実した施設となるように環境整備をすすめてまいります。

そのほか、1つの取り組みを実施してまいります。

(3) スポーツ・レクリエーションの推進では、

7ページをご覧ください。

- ・「市民ひとり1スポーツ」を目標にし、市民の健康づくり、体力づくりを推進します。コロナ禍等の状況であっても比較的感染リスクの低いと言われている「ウォーキング」や「ラジオ体操」を推奨し、スポーツ

を行う習慣をつくる意識啓発に努めます。  
そのほか、2つの取り組みを実施してまいります。

#### 次に基本方針4 茂原を愛する心の育成

##### (1) 郷土愛の育成では、

- ・児童生徒の発達段階に応じて、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容を社会科を中心とした学習に位置づけます。
- そのほか、2つの取り組みを実施してまいります。

##### (2) 安全・安心な教育環境の整備では、

8ページをご覧ください。

- ・学校施設の整備・修繕等を行い施設の安全性の確保を図るとともに、教育環境の充実に努めます。
  - ・子どもたちにとって、より良い教育環境の確保を第一に考え、「茂原市学校再編第二次実施計画」に基づき、学校再編を推進します。
- そのほか、3つの取り組みを実施してまいります。

##### (3) 伝統文化の維持継承・振興では、

- ・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、保護保存していきます。
  - ・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」を刊行するため、市史編さん委員会を開催し、調査や原稿執筆を進めるとともに、市制施行70周年を記念して、市史資料編を1冊刊行します。また、調査の成果として調査報告書を発行してまいります。
- そのほか、3つの取り組みを実施してまいります。

##### (4) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進では、

9ページをご覧ください。

- ・学校・家庭・地域が連携し、授業や学校行事への協力、地域行事への児童生徒の積極的な参加を通して、地域ぐるみで児童生徒を育てるよう努めます。
- ・夏休み子ども教室、地域未来塾を開催し、地域ボランティアの積極的な活用を通して地域の教育力の向上を図ります。

以上が、令和4年度茂原市の教育方針及び重点施策の  
取り組みとなります。よろしくお願いたします。

教育部長 : ありがとうございました。  
ただいま事務局から「令和4年度茂原市の教育方針及び重点施策」として、

基本方針の1から4について、それぞれの主要施策の方向性と令和4年度の取り組みの内容の説明がありました。

本日、議論いただくテーマとして、次第にあります令和4年度の主な取り組みの中から、(1) 本納地区の小中一貫教育、(2) いじめの防止対策、(3) 茂原市市民体育館大体育室空調設備設置工事、(4) 茂原市史編さん事業の4項目を設定いたしました。

4つの取り組みの内容について、具体的な内容や、今後の課題等について、担当課から説明をいたします。

それぞれのテーマごとに説明し、ご意見を受け、協議してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず(1)「本納地区の小中一貫教育について」説明をお願いします。

学校教育課長 : 「本納地区の小中一貫教育について」説明申し上げます。

本年度、本納中学校区では、本納中学校区のめざす子ども像である「ふるさと本納を愛し、豊かな人間性と知性を備え、主体的に将来を切り開く児童生徒の育成」の目標に向け、小中一貫教育に取り組みました。

小中一貫教育を行うことにより、期待される効果は、大きく3つ挙げられます。

1つ目は、学習面です。9年間を見通した指導により、小中学校間で、学びの連続性を図ることができます。

また、小中学校教育の乗り入れ授業等の多様な指導形態を取り入れて、小学校での専門的な授業により、知的好奇心を高め、中学校でのきめ細かな授業により、定着が不十分な内容を補充したりするなど、個にとった指導がより充実し、学習意欲や学力の向上を図ることができます。

2つ目は、生活面です。小中学校教育の連携により、より深い児童生徒理解が可能になり、中一ギャップを解消し、中学校入学後に増加傾向にある不登校や問題行動の減少が期待できます。また、小中学校の交流や、合同行事などを通して、小学生は目標にすべき姿を思い描くことができ、中学生には下級生に対する思いやりと、リーダーシップの育成を図ることができます。

3つ目は、教員の指導力向上です。小中学校の教員が、それぞれの学校の教育を相互に理解しながら、指導にあたることにより、教員の指導力の向上を図ることができます。また、小中学校教員がそれぞれの良さを活かした指導実践の中で、専門的な指導や、きめ細かな指導を互いに学びあうことで、教員の総合的な力量を図れること、が挙げられます。

本納地区の本年度の取り組みについて、振り返りたいと思います。

資料の1ページをご覧ください。

まず、推進組織として、校長、教頭、教務主任、市教委で組織する本納中学校区小中一貫教育推進委員会を年間5回開催し、進め方等について打ち合わせを持ち、計画的に進めました。

具体的な取り組みといたしましては、小中一貫教育の取組がありますが、No.1から2ページ目のNo.11までがあります。その中のNo.10「茂原学」を取り入れた学校間の交流授業の安全教育の一環として、地域安全マップ作りを行いました。

2月10日の木曜日に本納小学校4年生、新治小学校3、4年生、豊岡小学校4年生に総合的な学習の時間の「安全マップをつくろう」の学習で、それぞれの学校で調べたことをまとめ、オンラインで伝えあったものです。成果といたしましては、3つの小学校のまとめ方がそれぞれで異なり、良さが参考

になった。2つ目として、目的意識、相手に伝えることが明確化され、意欲的に学習に参加できた。3つ目としては、3小学校の各校の特徴を感じることができた。4つ目として、知っている他校の友達がいる、とても楽しかった等がありました。

また、2ページ目一番上のNo.11「ICTを活用した学校間の交流授業」では、12月13日に新治小学校と豊岡小学校の1年生同士、2年生同士が、国語の授業の交流で、音読のお気に入りの本紹介をオンラインで行ったものです。成果としては、目的意識を持っていたこと。2つ目として、それぞれ発表の後、感想を伝え合うこと、単学級ではない体験をできた等がありました。

続きまして、2ページの3「実施した乗り入れ授業について」ですが、(1)授業実践記録があります。

本納中学校から3小学校に向けて、外国語で年間55時間、理科で33時間、音楽で109時間、合計197時間行いました。

また、後期日課の開始が10月の始めからですが、本納小学校から本納中学校の1年生に向けて、数学科で36時間、英語科で25時間、合計61時間実施しました。成果や課題もありました。

多くの成果の中で、特に注目するのが、2ページ下段(3)の(イ)①理科指導について、週1回、中学校の先生の乗り入れ授業を楽しみにしていた、とあります。3ページになりますが、音楽好きな児童が確実に増えている、とあります。また、小学校から、中学校へ進学したときに、知っている先生がいると心強い、といったことがあり、中1ギャップの解消に繋がると考えます。

(イ)小学校から中学校への指導の成果のところで、②英語科指導において、小6外国語科指導内容が中1英語へどのように接続していくのかが分かった、については、教育の指導力の向上につながったと考えます。

指導の成果は、多く上がっていますが、今後また継続した取り組みにより、さらに効果が上がると考えております。

子どもたちの学力向上には、授業を楽しみにすることや、好きになることがとても大きい要素であると考えます。

特に最初に申し上げました「中学校の先生の乗り入れ授業を楽しみにしている」あるいは「音楽好きな児童が確実に増えている」ことに関しましては、学力が伸びることや、力が付いていくには、根本的なこととして、子どもたちが授業を楽しみにすること、あるいは好きになることが、とても大きい要素であります。それだけで大きな成果があるものだと考えております。

次に課題となります。3ページ中段ですが、通常授業と乗り入れ授業の授業数のバランスに関する事、打合せの時間数に関する事、T1、T2の教員の役割分担に関する事、が挙げられます。課題については、このままにせず、次年度に向けて取り組んでまいります。

教育部長 : ありとうございました。

ただいま「本納地区の小中一貫教育について」説明がありました。

一貫教育について、今年の4月から実施して、取り組みの内容であったり、課題であったりの説明がありました。この内容を検証して、最終的には全市に広げていきたいという考えもある中で、今年の取り組みも踏まえて、委員の皆様から、ご意見があればお願いいたします。

委員 : 今年からスタートし、大変注目されている取り組みではありますが、内容をお聞きして、効果も上がっているということで、大変喜ばしいことと思っております。

報告の中で、捉え方として、学校の先生方目線の感覚があつて、まとめた成果と感じています。結果としては良いが、茂原市で初めての小中一貫教育ということで、注目されていることから、もう少し一般の方たちに、どういふことがこの学校で行われているのかをわかるような報告が出せると良いと感じました。

以前も話をしましたが、一大プロジェクトとして、初めて取り組むことなので、こういったことに特色がある学校を作るといったテーマがあると良いと考えます。茂原市の重点施策の基本方針1の令和4年度の取り組み中で、「特色ある学校経営」とあることから、この学校でどういった特色があるのか、一般の方々に見えるようなものになると良いと思います。

「ふるさと本納を愛し」のスローガンもあり、良いのですが、その中で「国際教育」に特化した教育を推進するなど、一般の方が、この学校はこういったことを行っているのか、とわかるような特色を出して、進めていただけると良いと考えます。

初年度ですけれども、結果が得られたということで、これを基にして、次につなげて行っていただけると良いと思います。

委員 : 2ページ上段の10、11番ですが、オンラインであるICTを活用して、学校間で交流や、発表をしながら取り組んだことは、非常に良い取り組みであると思いました。

本納小中学校は、同じ敷地内ということですが、今後、市内の小中学校において同じ敷地内でない場合もありますので、オンラインでの交流や発表は、大いに活用できるのではないかと思います。

子どもたちの意見、アンケートを採って、聞いてみたいと思いました。1年目の事業なので、まだ不明な点もあると思いますけれども、感想や希望、こういった授業を行ってもらいたい、などあるかもしれないので、そういった意見も子どもたちの考え、感想、意見を取り入れて、乗り入れ授業等を実施すると、もっと活発になるのではないかと、思います。

委員 : 児童、生徒からは概ね好評であったと感じました。指導についても、小学校での様子が事前にわかっている状況で、中学に入学してくるので、わかりやすく、中一ギャップを解消できると期待でき、取り組みとしても非常に良いことであると感じました。

また、出身小学校に拘らず内容が難しくなってきた手が止まっている生徒に寄り添い指導ができた、については、小学校から中学校への授業の繋がりという点で、つまづいた部分への対応ができたことで、中学校へ繋がっていく、良い取り組みであると感じました。

子どもたちからは、概ね好評であるが、保護者の方々からのアンケート等での意見が聞けると良いと思います。

特に、中学校は、小学校よりも専門性が高くなっていくと思います。小学校からすると、専門性の高い中学校の先生が来てくれる面で良いのですが、小学校の先生が、中学校で教えることになると、だいぶ違ってくるので、そのような部分に対する保護者意見も加味した中で、取り組みを進めていただきたいと思います。

委員 : 成果としては、すばらしいと思っています。危惧する点が2つあります。

1つは、小中一貫教育は、教員の数が増えているわけではないので、ある程度、1人の教員の持ち時間が増えていることから、無理して授業を行っていないか、授業以外にも事務処理や、打ち合わせがあつたりするので、学級担任としての仕事が、勤務時間外になってしまう等の懸念をしています。継続して取り組むのであれば、教員の数が増えることを期待します。

この点は、課題であると考えています。

2つ目として、どこまで、児童、生徒を知っているか、と考えて授業を行ってきていると思うが、家庭不安のある生徒や、友人関係が不安定なことや、子どもの悩みや、状況等を知りつつ授業に取り組んでいる。表面上は専門性のある授業で学べたとなるが、継続性のある付き合いとなると子どもの背景を十分承知していかなければ、つまずいたときに、厳しい状況に陥るおそれがあると考えます。

特に、小学校5、6年生と中学校1年生では、人間関係のトラブルを抱えがちであり、児童生徒を良く知って、十分注意して対応していただきたいと思えます。

教育部長 : ありがとうございます。

教育長、お願いします。

教育長 : 本納中学校区の小中一貫教育は、現在、茂原市では本納地区のみとなっていて、将来的には、市全体で実施したいと考えていて、モデル的に実施しています。

本納地区では、2つの視点で見る必要があります。

1つ目は、豊岡小、新治小を含めた3つの小学校と中学校を含めた小中一貫教育と、2つ目は、本納中の敷地内に本納小が入ってきていて、その本納小中の施設一体型としての小中一貫教育ということがあります。

施設一体型については、9月から本納小学校が入ってきたことから、半年間しかやっていません。色々なことを始めていて、成果もでてきており、課題も見えてきていますが、この先、来年1年間と積み上げていかないと、本当の実態は見えてこないと感じています。

また、一体型として、先生方がこういったことを行うと、子どもたちのためになるというような意見交換の場としての推進会議を数回開催して、取り組み事項をいくつか挙げていました。

それは小中学校の先生方同士で授業参観をすることや、小学生、中学生が朝のあいさつ運動を一緒に行うこと、小学校高学年の児童が、中学生の部活動を一緒に行うこと、中学生が小学生に部活動を紹介すること、小学生に対し、中学生が進路の説明を行うこと、文化祭を見学させることなど、教員の乗り入れ授業だけではなく、施設一体型であると子どもたちが触れ合えて、小学生は中学生を見て学ぶことがあり、中学生は小学生を指導できたり、子どもたちにとって、非常にプラスに働くという意見が多く出されてきました。

このような取り組みができれば、非常に良いと考えていましたが、現実には、コロナの影響でふれあいの取り組みが、なかなか実践できないという、非常に残念な結果でした。

今後は、1年間をとおして、積み重ねをしていくと、色々な成果が見えてきて、早くコロナが終息して、子どもたちのふれあいの場が増えれば、施設一体型の特色を出せてくると考えています。

教育部長 : ありがとうございます。

市長から、お願いします。

市長 : 小中一貫教育については、始めて半年しか経過しておりませんので、実態としてつかめていない状況ですが、先生方や、保護者の方々のご協力により、スタートして、色々な意見もありますが、今回の会議でも議題となり、前向きな方向で取り組んで行っていると考えています。

成果の話聞いた中で、概ね良好な方向で進んでいると感じていますので、これを継続して、1年を通してどうなって進んでいくか、見直し等も検

討していかなければならないと考えます。

委員の皆様方からご意見もありましたが、不十分な部分が多々ありますので、そのような部分も視野に入れて、教育分野の中で喧々譁々しながら、前に進めていければと思っています。

いずれにしても少子化は止まらないと思います。一部増えているとしても、移動の中での増加ですので、何年先から人口が増加するかは、不透明でありますので、小中一貫、統合の話が尽きることはなく、次から次へ出てくると思います。そのような中で、茂原市がモデルケースとなり、先行事例また、成功事例として残していけるような形になればと思います。

よろしく願いいたします。

教育部長 : ありがとうございます。

小中一貫については、スタートしたばかりです。成果も出ていますが、色々な意見を聞きながら取り組み、成果等を報告させていただきます。

次に、テーマの2として「いじめ防止対策について」説明をお願いします。

学校教育課長 : 茂原市いじめ防止対策について、ご説明いたします。

茂原市では、いじめ防止対策推進法を受け、平成26年3月に茂原市いじめ防止対応マニュアルを作成いたしました。それを基に、各学校において、学校いじめ防止基本方針を立て、校内の組織づくりを行うとともに、日頃の子どもたちへの指導を十分行う中で、いじめの未然防止や、いじめの発生時への対応を行ってまいりました。

また、いじめを含めた生徒指導上の問題行動についての情報共有と、その対策のために、関係機関の職員と小中学校生徒指導担当者が参加する「問題行動対策連絡協議会」を定例で開催しております。

しかしながら、昨年度のいじめの認知件数は、市内小中学校合わせて700件を超えており、少ないとは言えません。幸い重大な事態は起きておらず、多くは解消され、又すぐに解消されなくても継続して指導し、よい方向に向かいました。

そういう状況の中で、いじめの防止及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、昨年12月に教育委員会で「茂原市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。同時に「茂原市いじめ防止対応マニュアル」の改訂を行いました。今以上に、教育委員会及び市内小中学校がいじめに対して危機感を持ち、重大な事態が起きた場合でも迅速に対応し、その事実関係を明確にし、同様の事態の発生を防止するため、「茂原市いじめ等問題対策連絡協議会」等の機関の設置が必要であると考え、本年3月に議案として提出し、可決されました。

主な組織は資料のとおりでございます。

1つ目としましては、「茂原市いじめ等問題対策連絡協議会」であり、所掌事務としましては、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携の推進に関し必要な事項について協議し、関係機関相互の連絡調整を図ることとなります。定例の開催を予定しております。委員は30人以内とし、関係機関の方々をお願いすることとなります。

2つ目としましては、「茂原市いじめ対策調査会」であり、所掌事務につきましては、いじめの防止等のための対策及びいじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に関することについて、教育委員会の諮問に応じ調査審議することとなります。具体的には、いじめは学校内で早期発見し、きちんと対応し、解決していくものですが、ときにはいじめによる自殺、重大な怪我や、金品の略奪、また30日以上長期の休みなどの重大事態へ発展するおそれがあり、このような場合には、きちんとした調査、説明が求め

られます。

学校内の調査だけでは、不十分であり、教育委員会内での調査が必要であるとした場合に、調査審議する組織となり、その組織の中で、調査し、説明を行うこととなります。委員は6人以内であり、大学教授、臨床心理士、保護司会の方、民生児童委員の方々にお願いし、定例ではなく、重大事態が生じた場合に設置することとなります。

3つ目としましては、「茂原市いじめ再調査委員会」であり、所掌事務は、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定による調査の結果に、市長の諮問に応じ調査審議することとなります。先程のいじめ対策調査会で調査し、説明し、再発防止策を行ったにもかかわらず、保護者の方が不服があるとしたときに、市長部局において再調査を行う場合に設置し、再度の調査、説明を行うものです。委員は6人以内で、医師、弁護士、大学教授等になります。いじめ対策調査会や、再調査委員会が活動しないよう、当然、取り組んで行く必要があると考えています。

いじめの認知件数が700件を超えていると説明いたしました。重大事態の状況はありませんが、子どもたちにいじめの認識として、相手が嫌がること、嫌なことを言われたこと、無視をされたことを含めて、いじめであるということを、子どもたちに教えていますので、700件という数字になっておりますが、良い方向に行くように指導していますので、重大事態がでないように連携できればと考えています。

教育部長 :

ありがとうございました。

「いじめ防止対策」について、説明がありました。いじめの問題については、昨年9月の総合教育会議において、議論いただき、昨年12月に基本方針を策定し、本年3月に組織の条例を制定したところです。

万が一にも起こってしまったときでも、対応できるような体制づくりが整ったわけですが、課題や、意見等ありましたら、お願いいたします。

委員 :

基本方針が作成され、重大事案に対する体制が整ったということですが、重大事態が起きないことが、いちばん大事なことであり、これを起こさないために、いじめ対応マニュアルや、学校でのいじめ防止基本方針等を活用し、できるだけ学校現場で、早期発見、早期対応を行っているということですので、引き続きお願いしたいと思います。重大事態により調査会が開催されないように、初動対応を重点的に図っていただきたいと考えます。

委員 :

ニュースなどの報道で、いじめの有無について調査状況を聞きますが、茂原市でも、いじめ対策調査会や、いじめ再調査委員会の体制が整ったとのことですので、重大事態に対するいじめの対応は、できるようになったと安心しています。

子どもたちが、いじめられたと感じたことに対し、保護者や、先生方、周りの大人が気づいてあげられることや、SNSなどの見えない部分が複雑化していますが、そういった部分に対しても気づいてあげられればと思います。

委員 :

茂原市のいじめ認知件数が700件ということを知り、いじめられたというイメージを持ったことも含まれているようですけども、驚きました。昔のいじめは、目に見えて分かることが多かったが、今、新聞報道では、SNSでの誹謗中傷が、本人の知らないところで拡散されたりして、いじめが非常にわかりづらい。その情報が色々な人に広まっていき、非常に難しい時代であると考えています。

そのことがないようにする第一歩として、保護者や、先生方が話を聞いてあげることが非常に大切であると改めて思いました。

先生方には、気を遣う要素が増えて大変だとは思いますが、身近な存在であると思いますので、いじめが発生しないように、お願いします。

万が一に備えた体制づくりではありますが、重大事態がなければ良いなと考えています。

委員 : 組織ができて、体制が整ったということですので、期待したいと思います。

以前、講演会で、昔は、貧しくて少年非行となっていた状況であるが、今は人間関係が上手くいかない子が非行に走るケースが多くなっていると聞きました。少年非行を扱うのも、人間関係が上手くいくように進めなければならず、時代が変化してきています。

いじめも人間関係が上手くできない子が、いじめの対象となったりして、その辺りにヒントがあるような気がします。

調査会の専門家の方々の意見を聞けば、解決のヒントになってくると思います。期待しています。

教育部長 : ありがとうございます。

教育長、お願いします。

教育長 : 皆さんの意見と同じです。組織づくりは、重大事態となってしまったときに、調査会や、再調査委員会を設置できるよう条例を制定しました。万が一に発生したときには、今までよりも適切な対応が可能になったと感じています。まずは、重大事態を起こさないことが大切であり、茂原市の教育方針、重点施策がありました。学校は道徳の授業だけではなくて、普段から全ての授業や、教育活動の中で、子どもたちの心を育成して、いじめが起きないように工夫していくことが最も大切であると思います。

実際は、色々な子どもたちがいますので、いじめはどうしても起きてしまいます。いじめがこじれないようにするためには、色々なところで、教員や、家庭が早く気づいてあげたり、何か問題が起きたときに外対応が大切であったり、保護者等からの指摘に対し、最初にどのように対応するかが、大切であると思います。できるだけ起きないようにすることが良いのですが、起きたときに、こじれないように、重大事態にならないように対応することが大切であると思います。

ネット社会になり、非常に見えにくい状況になっています。学校だけでは、できない部分もありますので、家庭や、地域や、青少年指導センター、警察などの機関と連携して対応する必要があります。

いじめは非常に難しい問題ではありますが、万全をつくして対応できればと思います。

教育部長 : ありがとうございます。

市長、お願いします。

市長 : いじめは、見えないところことで起きるケースが、大きな問題に発展することが多々見受けられます。早い時期にこれを防止し、悲惨な状況に陥らないようにとどめて、対応することで臨んでいかななくてはいけないと思っています。

いじめの問題はどの時代であっても無くならないと思っていて、時代時代によって、いじめの捉え方は違うかもしれませんが、今は陰湿ないじめがあって、それが最悪の事態を招き、一方的にSNSで情報が出される世の中ですので、いじめの問題は非常に難しいですが、重大事態の案件では、対策調査会や、再調査会で協議して、私自身、積極的に対応できればと考えています。

何か起きたときは、早めに対処していくことが必要であると思います。

教育部長 : ありがとうございます。

茂原市では、重大事態は発生していませんが、何かのきっかけで、いつ起きてもおかしくありませんので、起きたときに関係機関が協力して、適切な対応をしていくことが、大事だと思いますので、色々な機関と協議しながら、対応を行っていかねばと思っていますので、よろしく願いいたします。

テーマの3つ目として、「茂原市市民体育館大体育室空調設備設置工事」について、説明をお願いします。

体育課長 : それでは、参考資料3をご覧ください。

(3) 茂原市市民体育館大体育室空調設備設置工事について、説明いたします。

まずは、本工事を実施する目的と見込まれる効果についてご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、コロナ禍においても室内で安全にスポーツが行えるように感染防止対策を主な目的として換気機能の強化と適切な室温管理をするため、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用して、市民体育館大体育室に空調設備を設置するものです。

見込まれる効果といたしましては、コロナ禍においても室内で安全にスポーツが行えるようになること、大体育室は災害時に避難所となった場合、多くの避難所を受け入れられる施設であることから、新型コロナウイルスの感染リスク低減効果が期待できるとともに、室温管理も行えることから、熱中症対策としても有効であると思われます。

市民スポーツの活用拠点である市民体育館は令和2年度に大規模改修工事、令和3年度にサブアリーナ・柔道場空調設備設置工事を実施しており、令和4年度、大体育室空調設備設置工事を実施することによって、より安全で快適なスポーツ施設となる予定でございます。

また、空調設備を設置したことによる課題等につきましては、空調設備の維持管理費用及び光熱水費等のコスト増加に対する対応、空調設備の使用状況について、まずは本年度に設置しました、サブアリーナと柔道場の使用状況を見たうえで、課題等を整理して、今後の検討課題としてまいりたいと思います。

次に工事の概要について、ご説明いたします。

空調設備は据え置き型空調機を大体育室2階の走路部分の北側と南側にそれぞれ各6台、合計12台設置するものでございます。

設置工事に関する費用は、工事請負費1億4千8百17万円を予算化しており、本工事費用は、全額、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し実施するものでございます。

なお、工期期間は、約8か月を予定しております。令和4年度中に完成の予定でございます。

今後も、市民スポーツの活動拠点にふさわしい施設の管理・運営に努めてまいります。

教育部長 : ありがとうございます。

ただいま、市民体育館大体育室の空調設備設置工事の概要等について説明がありました。

令和4年度の教育委員会内で、予算の伴う一番大きな工事となります。本年度から引き続き2か年での実施となります。

希望者のみ使用させるのか、などの運用の仕方については、熱中症予防の観点からは、気温に応じての使用となるか、は今後の検討課題となっております。

- 皆さん方から、ご意見、ご質問があればお願いします。
- 委員 : 空調機を設置して快適な施設なので、茂原市の市民会館が無いので、市民体育館を利用して芸術的、音楽的な部分に活用することは可能でしょうか。
- 体育課長 : 体育施設ではありますが、スポーツ以外の使用であっても、会議等で利用は可能となります。
- 委員 : 成人式が市民体育館で行われるようになり、活用の幅が広がったと感じています。
- 教育部長 : ありがとうございます。  
他にありますか。よろしいですか。  
なければ次に、テーマの4として、「茂原市史編さん事業について」説明をお願いします。
- 美術館・郷土資料館長 : それでは、美術館・郷土資料館から、市史編さん事業について、説明いたします。参考資料4をご覧ください。  
本館では、令和4年度から市政施行70周年を記念して、新しい「茂原市史」の刊行を開始いたします。  
新しい市史は、昭和41年に刊行された「茂原市史」等を全面改訂し、編さん上、重要な資料をまとめた「資料編」と「通史編」で主に構成されており、参考資料4の4番にありますとおり、全9冊を順次刊行していく予定でございます。  
現在、1冊目となる資料編「原始・古代・中世」考古資料を令和4年度に刊行するため、調査及び原稿執筆を進めており、今年度末には概ね原稿が完成する予定でございます。  
令和4年度につきましては、原稿の校正等を行い、印刷業者に発注し、製本する予定でございます。完成後は、一般市民向けなどに販売を開始する他、市内学校、県内の自治体、博物館、図書館等に配布し、広く活用していただきたいと考えております。
- 教育部長 : ありがとうございます。  
「市史編さん」について説明がありました。  
来年度、市政施行70周年を迎えるにあたっての記念事業として、平成28年から準備を進めて、刊行できるよう準備を進めてきたところです。  
来年度以降、順次、発行していく予定となっておりますが、編さんについて、ご意見、ご質問があればお願いします。
- 教育長 : 参考資料4を見ると、最下段に「茂原市史調査報告書第8集」500部とあります。今までに、第7集まで報告書が出ていて、第7集の中で一宮川が、第二次世界大戦のころ氾濫していて、氾濫地域は田んぼや畑であっても甚大な被害が出ていて、国や県に陳情をしている状況が掲載されています。  
以前からこのような問題があったことがわかり、歴史は過去のことを参考にして、これからのことを考える上でも参考になると興味深く読みました。これから良い市史ができればと思っています。
- 教育部長 : ありがとうございます。  
他にありますか。
- 委員 : 茂原市史編さん事業は、大変な作業で、これから色々と調査して、発行するというので、大変だと思います。参考資料4の5当初予算のところで、印刷製本費の単位は、これで良いでしょうか。
- 教育部長 : 印刷製本費7,453円ではなく、7,453千円となります。  
他にいかがでしょうか。
- 委員 : 市史は、紙ベースで、デジタルベースはないということで良いでしょうか。

- 美術館・郷土資料館長  
教育部長 : 現状では、紙ベースのみを予定しています。
- 教育部長 : 他にはいかがでしょうか。  
そうしましたら、この市史編さんに限らず、全体をとおして意見等がありますでしょうか。  
なければ、市長お願いします。
- 市長 : 3月議会に本納の学校関係で議論があり、なかなか難解な問題であると改めて思いました。通常、30人の小学生の学校を、保護者の方はそうだと思いますが、統合するということであれば、積極的に早く実行していただきたいと思うのが、大方の意見ではないかと、ただ、歴史があり、思い入れが人一倍大きい方たちがいる状況であると、教育関係の問題として、非常にやりづらい状況が見受けられました。こういった状況になると、統合することが良いのかどうか、悩まれた方もいると思いますが、大きく見て、子どもたちの将来のことを考えた場合には、今の茂原市の状況からすると、統合がベストではないかと思っています。  
一方、早野中、南中の学校の統合については、逆に積極的に保護者の方から、一日でも早くといった意見があります。  
何が一番子どもたちにとって、マイナスなのかというと、集団生活であって、集団生活で揉まれる中には、同時に、中学になれば部活が始まり、新しい芽生えが生じてきて、音楽に興味を持つ人、サッカーや、野球、卓球などの球技がありますが、球技をできない現場が、教育の現場として生徒たちに与える影響が正しいのか、と考えたときに、この状況は変える必要があると思います。  
皆さん方も同じ考えだと思いますが、状況を変える必要はないと強引に言われてしまうと、非常に悩ましい状況となります。  
色々なことが、今後生じてくると思いますが、何が一番子どもたちにとって良いことか、を前提条件として、教育の会議では取り組んでいかなければならないと思っています。  
一番意識の高い、委員の皆様方と、子どもたちのことを想って対応していければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。
- 教育部長 : ありがとうございます。皆様から様々なご意見をいただきました。  
事業の推進にあたっては、意見を取り入れながら進めていければと思っています。  
議題については、以上で終了させていただきます。
- 教育総務課長  
補佐 : 皆様、長時間にわたりお疲れ様でした。  
次回、令和4年度第1回の総合教育会議の日程でございますが、9月下旬を予定しております。  
議題と合わせまして、決定次第お知らせいたします。  
また、本日の会議録になりますが、決裁後、市のウェブページで公表いたしますのでご了承のほどよろしくお願いいたします。  
それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回総合教育会議を終了いたします。